

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成18年11月24日(2006.11.24)

【公開番号】特開2001-277650(P2001-277650A)

【公開日】平成13年10月9日(2001.10.9)

【出願番号】特願2000-97326(P2000-97326)

【国際特許分類】

<b>B 4 1 J</b>	<b>29/00</b>	<b>(2006.01)</b>
<b>B 4 1 J</b>	<b>5/30</b>	<b>(2006.01)</b>
<b>B 4 1 J</b>	<b>29/38</b>	<b>(2006.01)</b>
<b>G 0 6 F</b>	<b>3/12</b>	<b>(2006.01)</b>

【F I】

B 4 1 J	29/00	Z
B 4 1 J	5/30	Z
B 4 1 J	29/38	Z
G 0 6 F	3/12	B
G 0 6 F	3/12	D
G 0 6 F	3/12	K

【手続補正書】

【提出日】平成18年10月11日(2006.10.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】受信した印刷データを保存する記憶媒体と、  
認証用の識別情報を入力する入力部と、  
この入力部に入力された前記識別情報に基づいて、前記記憶媒体に保存された印刷データを印刷するプリントエンジンを有するプリンタ装置であって、  
前記入力部に入力された識別情報によって認証がなされた場合に、前記記憶媒体に保存した前記印刷データの、少なくとも印刷または削除を選択可能に構成したことを特徴とするプリンタ装置。

【請求項2】前記印刷データは前記記憶媒体にファイルとして保存されることを特徴とする請求項1記載のプリンタ装置。

【請求項3】前記印刷データを圧縮するデータ圧縮部を有し、  
このデータ圧縮部で圧縮した前記印刷データのファイルを前記記憶媒体に保存することを特徴とする請求項1記載のプリンタ装置。

【請求項4】前記記憶媒体に保存された前記印刷データのファイルを伸長するデータ伸長部を有し、  
前記印刷データの印刷が選択された場合は、前記記憶媒体に保存した印刷データのファイルを前記データ伸長部で伸長し、

この伸長した印刷データに基づいて印刷を行うことを特徴とする請求項3記載のプリンタ装置。

【請求項5】受信した印刷データをそのまま印刷する印刷モードと、  
受信した印刷データを前記記憶媒体に保存する記録モードを更に有し、  
この記録モードにおいて、  
前記入力部に入力された識別情報によって認証がなされた場合に、前記記憶媒体に保存

した前記印刷データの、少なくとも印刷または削除を選択可能に構成し、

前記印刷モードにおいて、

前記印刷データを、前記記憶媒体に保存することなく、そのまま印刷することを特徴とする請求項1記載のプリンタ装置。

【請求項6】受信した印刷データを記憶媒体に保存し、

認証用の識別情報を入力し、

入力された識別情報に基づいてユーザが認証された場合は、以下のステップを実行するプリンタ装置の制御方法。

I) 前記記憶媒体に保存した印刷データを、少なくとも印刷するか、削除するかを指定するステップ。

II) 前記印刷データを印刷するよう指示した場合は、前記記憶媒体に保存した印刷データに基づいて印刷を行うステップ。

III) 前記印刷データを削除するよう指示した場合は、前記記憶媒体に保存した印刷データを印刷することなく削除するステップ。

【請求項7】クライアントコンピュータ装置から送られた印刷データをラスタデータに展開し、

この展開したラスタデータを圧縮し、

この圧縮したラスタデータを前記記憶媒体に保存し、

認証用の識別情報を入力し、

入力された識別情報に基づいてユーザが認証された場合は、以下のステップを実行するプリンタ装置の制御方法。

I) 前記記憶媒体に保存したラスタデータを、少なくとも印刷するか、削除するかを指定するステップ。

II) ラスタデータを印刷するよう指示した場合は、前記記憶媒体に圧縮して保存したラスタデータを伸長し、この伸長されたラスタデータに基づいて印刷を行うステップ。

III) ラスタデータを削除するよう指示した場合は、前記記憶媒体に圧縮して保存したラスタデータを印刷することなく削除するステップ。

【請求項8】受信した印刷データを圧縮するデータ圧縮部と、

このデータ圧縮部によって圧縮した印刷データを保存する記憶媒体と、

この記憶媒体に圧縮して保存した印刷データを伸長するデータ伸長部と、

認証用の識別情報を入力する入力部と、

この入力部に入力された前記識別情報に基づいて、前記記憶媒体に保存された印刷データを印刷するプリントエンジンを有するプリンタ装置であって、

前記受信した印刷データをそのまま印刷する印刷モードと、前記データ圧縮部によって圧縮した印刷データを前記記憶媒体に保存する記録モードを有し、

この記録モードにおいて、

前記入力部に入力された識別情報によって認証がなされた場合に、前記記憶媒体に圧縮して保存した印刷データを前記データ伸長部で伸長し、この伸長した印刷データを用いて印刷を行うことを特徴とするプリンタ装置。

【請求項9】前記記録モードにおいて、前記圧縮した印刷データは前記記憶媒体にファイルとして保存され、前記識別情報の認証結果に基づいて、ユーザが前記ファイルを少なくとも削除可能に構成したことを特徴とする請求項8記載のプリンタ装置。

【請求項10】クライアントコンピュータ装置から送られた印刷データをラスタデータに展開するラスタデータ展開部と、

このラスタ展開部で展開したラスタデータを保存する記憶媒体と、

認証用の識別情報を入力する入力部と、

この入力部に入力された前記識別情報に基づいて、前記記憶媒体に保存されたラスタデータを印刷するプリントエンジンを有するプリンタ装置であって、

前記ラスタデータ展開部によって展開したラスタデータをそのまま印刷する印刷モードと、前記ラスタデータ展開部によって展開したラスタデータを前記記憶媒体に保存する記

録モードを有し、

この記録モードにおいて、

前記入力部に入力された識別情報によって認証がなされた場合に、前記記憶媒体に保存したラスタデータを用いて印刷を行うことを特徴とするプリンタ装置。

【請求項 1 1】クライアントコンピュータ装置から送られた印刷データをラスタデータに展開するラスタデータ展開部と、

このラスタデータ展開部によって展開したラスタデータを圧縮するデータ圧縮部と、

この圧縮部によって圧縮したラスタデータを保存する記憶媒体と、

この記憶媒体に圧縮して保存したラスタデータを伸長するデータ伸長部と、

認証用の識別情報を入力する入力部と、

この入力部に入力された前記識別情報に基づいて、前記記憶媒体に保存されたラスタデータを印刷するプリントエンジンを有するプリンタ装置であって、

前記ラスタデータ展開部によって展開したラスタデータをそのまま印刷する印刷モードと、前記データ圧縮部によって圧縮したラスタデータを前記記憶媒体に保存する記録モードを有し、

この記録モードにおいて、

前記入力部に入力された識別情報によって認証がなされた場合に、前記記憶媒体に圧縮して保存したラスタデータを前記データ伸長部で伸長し、この伸長したラスタデータを用いて印刷を行うことを特徴とするプリンタ装置。

【請求項 1 2】前記記録モードにおいて、前記ラスタデータは前記記憶媒体にファイルとして保存され、前記識別情報の認証結果に基づいて、ユーザが前記ファイルを少なくとも削除可能に構成したことを特徴とする請求項 1 0 または請求項 1 1 記載のプリンタ装置。

【請求項 1 3】前記記憶媒体を半導体メモリ、光ディスク、磁気ディスクのいずれかで構成したことを特徴とする請求項 8 、請求項 1 0 または請求項 1 1 いずれか 1 項記載のプリンタ装置。

【請求項 1 4】前記記憶媒体を前記プリンタ装置に着脱可能に構成したことを特徴とする請求項 8 、請求項 1 0 または請求項 1 1 いずれか 1 項記載のプリンタ装置。

【請求項 1 5】前記記憶媒体は複数設けられ、これらの記憶媒体に対してユーザ別または分類項目別にデータが振り分けられることを特徴とする請求項 8 、請求項 1 0 または請求項 1 1 いずれか 1 項記載のプリンタ装置。

【請求項 1 6】前記記憶媒体は複数設けられ、これらの記憶媒体に対して所定の属性に応じてデータが振り分けられることを特徴とする請求項 8 、請求項 1 0 または請求項 1 1 いずれか 1 項記載のプリンタ装置。

【請求項 1 7】前記データの編集を行うデータ編集手段が設けられていることを特徴とする請求項 1 6 記載のプリンタ装置。

**【手続補正 2】**

**【補正対象書類名】明細書**

**【補正対象項目名】0 0 0 9**

**【補正方法】変更**

**【補正の内容】**

**【0 0 0 9】**

**【課題を解決するための手段】**

この課題を解決するために、本発明のプリンタ装置は、受信した印刷データを保存する記憶媒体と、認証用の識別情報を入力する入力部と、この入力部に入力された識別情報に基づいて、記憶媒体に保存された印刷データを印刷するプリントエンジンを有するプリンタ装置であって、入力部に入力された識別情報によって認証がなされた場合に、記憶媒体に保存した印刷データの、少なくとも印刷または削除を選択可能に構成したものである。

**【手続補正 3】**

**【補正対象書類名】明細書**

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

これにより、記憶媒体に印刷データを記録しておき、当該データの本人認証を行った後に印刷または削除を選択することとしているので、プリンタ装置にソータを用いることなくセキュリティ機能を付与すると共に、プリンタ装置にユーザが選択した印刷データの削除などの動作を実行させることができになる。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

【発明の実施の形態】

本発明のプリンタ装置は、受信した印刷データを保存する記憶媒体と、認証用の識別情報に入力する入力部と、この入力部に入力された識別情報に基づいて、記憶媒体に保存された印刷データを印刷するプリントエンジンを有するプリンタ装置であって、入力部に入力された識別情報によって認証がなされた場合に、記憶媒体に保存した印刷データの、少なくとも印刷または削除を選択可能に構成したものである。記憶媒体に印刷データを記録しておき、当該データの本人認証を行った後に印刷または削除を選択することとしているので、プリンタ装置にソータを用いることなくセキュリティ機能を付与すると共に、プリンタ装置にユーザが選択した印刷データの削除などの動作を実行させることができになるという作用を有する。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

また本発明は、印刷データを記憶媒体にファイルとして保存するようにしたものである。保存ファイル名は動作メニューに表示され、ユーザは動作メニューから所望のメニューを選択することで、ファイル名変更、ファイル削除、ファイル印刷などの動作を指定することが可能となる。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

また本発明は、印刷データを圧縮するデータ圧縮部を有し、このデータ圧縮部で圧縮した印刷データのファイルを記憶媒体に保存するようにしたものである。これによって、記憶媒体の容量不足の発生を抑制することが可能となる。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

また本発明は、記憶媒体に保存された印刷データのファイルを伸長するデータ伸長部を

有し、印刷データの印刷が選択された場合は、記憶媒体に保存した印刷データのファイルをデータ伸長部で伸長し、この伸長した印刷データに基づいて印刷を行うようにしたものである。これによって記憶媒体の容量不足の発生を抑制することが可能となる。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

また本発明は、受信した印刷データをそのまま印刷する印刷モードと、受信した印刷データを記憶媒体に保存する記録モードを更に有し、この記録モードにおいて、入力部に入力された識別情報によって認証がなされた場合に、記憶媒体に保存した印刷データの、少なくとも印刷または削除を選択可能に構成し、印刷モードにおいて、印刷データを記憶媒体に保存することなく、そのまま印刷するようにしたものである。これによって印刷モードではそのまま印刷動作を行って処理を終了させる一方で、記録モードでは機密性を有するデータの印刷を安全に行うことが可能となる。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

本発明のプリンタの制御方法は、受信した印刷データを記憶媒体に保存し、認証用の識別情報を入力し、入力された識別情報に基づいてユーザが認証された場合は、以下のステップを実行する制御方法である。

I) 記憶媒体に保存した印刷データを、少なくとも印刷するか、削除するかを指定するステップ。

II) 印刷データを印刷するよう指示した場合は、記憶媒体に保存した印刷データに基づいて印刷を行うステップ。

III) 印刷データを削除するよう指示した場合は、記憶媒体に保存した印刷データを印刷することなく削除するステップ。

これによって、機密性を有するデータの印刷を安全に行うことが可能になると共に、不要な印刷データを削除することが可能となる。

また本発明は、クライアントコンピュータ装置から送られた印刷データをラスタデータに展開し、この展開したラスタデータを圧縮し、この圧縮したラスタデータを記憶媒体に保存し、認証用の識別情報を入力し、入力された識別情報に基づいてユーザが認証された場合は、以下のステップを実行する制御方法である。

I) 記憶媒体に保存したラスタデータを、少なくとも印刷するか、削除するかを指定するステップ。

II) ラスタデータを印刷するよう指示した場合は、記憶媒体に圧縮して保存したラスタデータを伸長し、この伸長されたラスタデータに基づいて印刷を行うステップ。

III) ラスタデータを削除するよう指示した場合は、記憶媒体に圧縮して保存したラスタデータを印刷することなく削除するステップ。

これによって、記憶媒体の容量不足の発生を抑制した上で、機密性を有するデータの印刷を安全に行うことが可能になると共に、プリンタ装置の側で不要なラスタデータを削除することが可能となる。

また本発明のプリンタ装置は、受信した印刷データを圧縮するデータ圧縮部と、このデータ圧縮部によって圧縮した印刷データを保存する記憶媒体と、この記憶媒体に圧縮して保存した印刷データを伸長するデータ伸長部と、認証用の識別情報を入力する入力部と、この入力部に入力された識別情報に基づいて、記憶媒体に保存された印刷データを印刷す

るプリントエンジンを有するプリンタ装置であって、受信した印刷データをそのまま印刷する印刷モードと、データ圧縮部によって圧縮した印刷データを記憶媒体に保存する記録モードを有し、この記録モードにおいて、入力部に入力された識別情報によって認証がなされた場合に、記憶媒体に圧縮して保存した印刷データをデータ伸長部で伸長し、この伸長した印刷データを用いて印刷を行うように構成したものである。これによって、記憶媒体の容量不足の発生を抑制した上で、機密性を有するデータの印刷を安全に行うことが可能になる。

また本発明は、記録モードにおいて、圧縮した印刷データは記憶媒体にファイルとして保存され、識別情報の認証結果に基づいて、ユーザがファイルを少なくとも削除可能に構成したものである。これによってプリンタ装置の側で不要な印刷データを削除することが可能となる。

また本発明は、クライアントコンピュータ装置から送られた印刷データをラスタデータに展開するラスタデータ展開部と、このラスタ展開部で展開したラスタデータを保存する記憶媒体と、認証用の識別情報を入力する入力部と、この入力部に入力された識別情報に基づいて、記憶媒体に保存されたラスタデータを印刷するプリントエンジンを有するプリンタ装置であって、ラスタデータ展開部によって展開したラスタデータをそのまま印刷する印刷モードと、ラスタデータ展開部によって展開したラスタデータを記憶媒体に保存する記録モードを有し、この記録モードにおいて、入力部に入力された識別情報によって認証がなされた場合に、記憶媒体に保存したラスタデータを用いて印刷を行うようにしたるものである。これによって印刷モードではそのまま印刷動作を行って処理を終了させる一方で、記録モードでは機密性を有するデータの印刷を安全に行うことが可能となる。

また本発明は、クライアントコンピュータ装置から送られた印刷データをラスタデータに展開するラスタデータ展開部と、このラスタデータ展開部によって展開したラスタデータを圧縮するデータ圧縮部と、この圧縮部によって圧縮したラスタデータを保存する記憶媒体と、この記憶媒体に圧縮して保存したラスタデータを伸長するデータ伸長部と、認証用の識別情報を入力する入力部と、この入力部に入力された識別情報に基づいて、記憶媒体に保存されたラスタデータを印刷するプリントエンジンを有するプリンタ装置であって、ラスタデータ展開部によって展開したラスタデータをそのまま印刷する印刷モードと、データ圧縮部によって圧縮したラスタデータを記憶媒体に保存する記録モードを有し、この記録モードにおいて、入力部に入力された識別情報によって認証がなされた場合に、記憶媒体に圧縮して保存したラスタデータをデータ伸長部で伸長し、この伸長したラスタデータを用いて印刷を行うようにしたるものである。これによって、印刷モードではそのまま印刷動作を行って処理を終了させる一方で、記録モードでは記憶媒体の容量不足の発生を抑制した上で、機密性を有するデータの印刷を安全に行うことが可能となる。

また本発明は、記録モードにおいて、ラスタデータは記憶媒体にファイルとして保存され、識別情報の認証結果に基づいて、ユーザがファイルを少なくとも削除可能に構成したものである。これによってプリンタ装置の側で不要なラスタデータを削除することが可能となる。

また本発明は、記憶媒体を半導体メモリ、光ディスク、磁気ディスクのいずれかで構成したものである。これによって印刷データをプリント装置に保存することが可能となる。

また本発明は、記憶媒体をプリンタ装置に着脱可能に構成したものである。これによって機密性の高い印刷物に対するセキュリティ機能を持つ使い方と、記憶媒体の携帯性を重視した使い方の双方に対応させることができるとなる。

また本発明は、記憶媒体は複数設けられ、これらの記憶媒体に対してユーザ別または分類項目別にデータが振り分けられるように構成したものである。これによって、ユーザ別、目的別に印刷データを取り扱うことができるので、個人データの管理や特定情報の管理を記憶媒体単位で行うことが可能になり、利便性の向上を図ることが可能となる。

また本発明は、記憶媒体は複数設けられ、これらの記憶媒体に対して所定の属性に応じてデータが振り分けられるように構成したものである。これによって繰り返し入力される数値データなどを記録媒体に蓄積することができるので、データの保存容量を小さくでき

るうえに効率よくデータの集計を行うことが可能となる。

また本発明は、データの編集を行うデータ編集手段が設けられているものである。これによって所望の分析を簡単に行うことが可能となる。

【手続補正 10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0051

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0051】

以上のように、本発明によれば、入力部に入力された識別情報によって認証がなされた場合に、記憶媒体に保存した印刷データの、少なくとも印刷または削除を選択可能に構成しているので、プリンタ装置にソータを用いることなくセキュリティ機能を付与すると共に、プリンタ装置にユーザが選択した印刷データの削除などの動作を実行させることが可能になるという有効な効果が得られる。